

会員の皆さまへ

一般社団法人 全国旅行業協会

## カード型「全旅協統一外務員証」の作成について

全国旅行業協会では、当協会の正会員に所属する外務員を対象に、プラスチック製カードタイプの「全旅協統一外務員証」の申込を受け付け、1枚当たり1,500円にてご作成いたします。

このカードは、券面に当協会「ANT A」のロゴマークが入るとともに、旅行業務取扱管理者資格の取得により4種類の色別表示[標準(未取得):ピンク、国内資格:ライトグレー、総合資格:ライトブラウン、地域限定資格:パープル]がなされた外務員証です。

カード外務員証をお申込みの際は、所定申請書(別紙)を各所属支部までご提出ください。申請書には、必要事項をご記入くださり、同申請書に外務員の顔写真を添付のうえ、旅行業務取扱管理者を取得されている場合は、合格証の写しを添えてお申し込みください。

なお、カード外務員証の有効期限は、貴社が旅行業登録を更新する有効期間満了日までとなります。

### <カード型「全旅協統一外務員証」イメージ>

本証は、旅行業法施行規則に定める第11号様式(外務員証様式)に加え、旅行業務取扱管理者資格を表示し、有効期間を定めた外務員証です。

・総合管理者向け：ライトブラウン



実寸サイズ

管理者資格	カード背景色(地紋)
標準(未取得)	ピンク
地域限定管理者	パープル
国内管理者	ライトグレー
総合管理者	ライトブラウン

・国内管理者向け：ライトグレー



・標準：ピンク



・カードサイズは縦5.5×横8.6cm。クレジットカードと同サイズです。

・このカード外務員証は「旅行業務取扱管理者証」としては使用できません。

<カード型外務員証の概要>

1. 発行対象：当協会の正会員に所属する外務員
2. 作成費用：1枚あたり1,500円（税込）
3. 作成申請書の提出先  
申請書に必要な事項をご記入のうえ、下記を各所属支部までご提出ください。  
作成申請書（申請書に外務員顔写真の貼付が必要）  
旅行業務取扱管理者試験合格証の写し（資格取得の場合、申請書にホチキス綴）
4. 外務員証の有効期間  
本証は、貴社が旅行業登録を更新登録する有効期間満了日までご使用いただけます。  
次期更新登録日までの残存期間が有効期間となりますので、最大有効期間は5年間となりますが、更新登録日が近づくほど、使用できる期間が少なくなりますので、申請時期には、十分にご注意ください。  
ただし、すでに更新登録の手続きが完了し、行政庁より更新登録が認められている場合は、ご申告に基づき、更新後の有効期間満了日として作成することが可能です。
5. 作成期間：約3週間

<申請書作成上のご注意>

申請書の各項目は漏れなく記入してください。また、旅行業登録に関する項目は、行政庁への旅行業登録どおり正確に記入してください。  
外務員の顔写真は、スキャンニング処理（PC画像データ取込）を行いますので、鮮明なものをご提出してください。  
「旅行業務取扱管理者合格証の写し」が添付なき場合は、標準(未取得)カードとして取り扱いをさせていただきます。  
氏名等の外字に関するお取扱いは、JIS第2水準までの文字とさせていただきます。  
提出書類のご返却はいたしかねますので、必ず控えをお取りください。

<カード外務員証の受取後>

カード作成後は、申請書のとおりに正しく表示されているか内容を必ずご確認ください。  
記載項目のチェックは万全を期していますが、申請書の記載内容とカード券面に相違がある場合は、カード受領後3ヶ月以内に当協会までご連絡ください。  
カード外務員証の作成費用は、各所属支部よりご請求いたします。お早めにご送金くださるようお願いいたします。  
別売にて「外務員証ケース」(ANTAロゴ入りネックストラップ付)もご用意しております。ご注文は各所属支部までお問合せください。

本件に関する問合せ先

一般社団法人 全国旅行業協会 本部事務局  
経営調査部 カード外務員証係 電話 03-6277-8310  
URL <https://www.anta.or.jp/mmb/yakudachi/card.html>  
カード外務員証のお申込先は、各所属支部になります。

# カード型「全旅協統一外務員証」作成申請書

申込日 年 月 日 作成区分 1. 初回作成 2. 更新（2回目以降作成） 3. 紛失

## 【外務員本人に関する項目】

外務員氏名 生年月日 年 月 日

外務員が所属する営業所名 営業所 ※ 資格取得がある場合は、合格証書の写しを添付してください。  
旅行業務管理者 1. 総合 2. 国内 3. 地域限定 4. 未取得

## 【外務員が所属する旅行会社に関する項目】 ※ 行政庁への登録どおりに正確に記載してください。

観光庁長官  
登録番号 知事 登録 旅行業 第 一 号

会社名

またる営業所  
所在地

代表者氏名

(※初回取得日)  
旅行業登録日 年 月 日 有効期間満了日 年 月 日

連絡先 担当者名 TEL FAX

## 外務員の顔写真貼付欄（撮影年月 年 月）※最近6ヶ月以内

外務員本人 証明写真貼付  
最大サイズ

最小サイズ

\*パスポートサイズ  
(4.5×3.5cm)～L判  
(11.9×8.9cm)のサイズの写真を貼付してください

\*無背景、無帽子、上半身、正面を向いたもの

①縦撮り写真を貼付してください。  
②L判サイズまでの写真は、カットせずに貼付してください。  
③大きいサイズ及び白以外のカラー背景の方がより鮮明にカード転写されます。  
④PCプリンタ・カラーコピー機等で印刷したものは、不鮮明にカード転写される場合があります。

### \*外務員証の代表者印の廃止について

デジタル整備法の施行に伴う旅行業法施行規則の一部改正（令和3年9月1日施行）により、第11号様式（外務員証）に定める旅行業者の代表者の押印は廃止されましたので、代表者印の提出は不要となります。

- 外字の取扱いはJIS第2水準までとなります。
- 旅行業務取扱管理者の資格を取得している場合は、当該合格証の写しを本申請用紙の2枚目としてホチキス綴りで添付してください。

※備考欄